ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
栃木労働局

～今月のおすすめ情報～

栃木労働局「今月(５月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】
栃木労働局トップページ　＞ 今月のおすすめ情報

① 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間(3/15～5/31)

○春闘の賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の労働者及び非正規雇用労働者に波及させるため企業への協力依頼、業界団体等に対する直接要請。
○同一労働同一賃金の遵守徹底に向けた各種支援策等取組の強化。

※最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています。ご活用ください。

＊**業務改善助成金**:生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金
（※詳しくは二次元バーコードからホームページをご覧ください）
[問合せ]業務改善助成金コールセンターTEL0120-366-440

業務改善助成金についてはこちら☞

＊**働き方改革推進支援センター相談窓口**:中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応
[問合せ]栃木働き方改革推進支援センターTEL0800-800-8100

栃木県最低賃金についてはこちら☞

○栃木県最低賃金

地域別最低賃金		
【効力発生日：２０２２（令和４）年１０月１日】	◆栃木県最低賃金	時間額９１３円

特定最低賃金			
【効力発生日：２０２２（令和４）年１２月３１日】		◇電子部品等製造業	時間額９７１円
◇塗料製造業	時間額１，０２３円	◆自動車・同附属品製造業	時間額９７８円
◆はん用機械器具等製造業	時間額９７０円	◇計量器等製造業	時間額９７１円

② 自動車運転者の長時間労働の改善へ協力を求め要請を実施しました

～県内主要経済四団体へ運輸支局・トラック協会と連名で要請書を提出～

○令和６年４月から長時間労働の実態が多いトラック運転者への時間外労働の上限規制及び拘束時間等を定めた改正改善基準告示が適用されます。これを機にトラック運転者の労働時間の見直しが求められますが、長時間労働の要因の中には、長時間の恒常的な荷待ちなど取引慣行など個々の事業者の努力だけでは見直すことが困難なものがあります。トラック運転者の負担を軽減し健康に働けるよう、長時間の荷待ちの改善などについて、荷主の協力を令和５年３月２３日に栃木県経営者協会、栃木県商工会議所連合会、栃木県中小企業団体中央会に、同年３月28日に栃木県商工会連合会に対し実施しました。

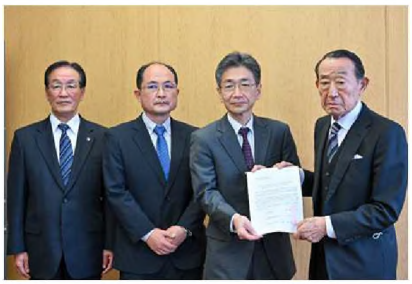

③ 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間中です！(4/1～7/31)

○**令和５年４月１日～７月31日**は多くの新入学生がアルバイトを始める期間です。
アルバイトを始める前に、労働条件について一度確かめてみませんか？
また、キャンペーン期間中は相談窓口も設置しています。お気軽にご相談ください！
○【相談コーナー】栃木労働局雇用環境・均等室/各労働基準監督署　総合労働相談コーナー

詳しくはこちら！

④ 令和5年度雇用保険料率が変更になります。

○令和５年４月から、事業主負担の保険料率が変更になります。

○令和４年４月及び令和４年10月に労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になっております。

○年度途中から保険料率が変更となっておりますので、令和５年度の年度更新における確定保険料（雇用保険分）算定は、雇用保険料率の適用期間ごとに算定することとなります。

また、令和５年度の年度更新における概算保険料（雇用保険分）算定は、令和５年４月に変更された雇用保険料率により算定することとなります。

雇用保険料率について

R4　R5

年度更新について

⑤ 5月は労働保険電子申請利用促進月間です

労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で！

○ いつでもどこでも手続き可能！

労働局などの窓口に出向かず、待ち時間がなく、24時間365日、自宅やオフィスから申請や届出ができます。

○ 簡単・スピーディに申請！

申請書類への記入もデータでスピーディに処理でき、毎年提出する年度更新申告なら、前年度の情報を取り込めるので、変更や修正だけ。入力チェック機能等で記入漏れ等も防げます。

○ ムダな時間やコストも削減！

用紙の入手が不要。内容により複数の手続をまとめて申請でき、申請のための移動費・人件費などコストを削減できます。

⑥ 新入社員を労働災害から守りましょう！

○令和４年に栃木県内で発生した休業４日以上の**労働災害の約５人に１人は、経験年数が１年未満**の経験の浅い労働者が被災しており、原因の一つとして、知識、経験、技能等が未熟なことが挙げられます。年度当初は、新規採用者や職場の配置転換の時期です。新規採用者には雇入時教育を、配置転換社員には作業内容変更時教育を確実に実施し、新規採用者や配置転換社員の労働災害防止に取り組みましょう。外国人労働者に対する安全衛生教育は、母国語に翻訳された教材等を用いるなどわかりやすい安全衛生教育に取り組みましょう。

令和４年 経験年数別労働災害発生状況

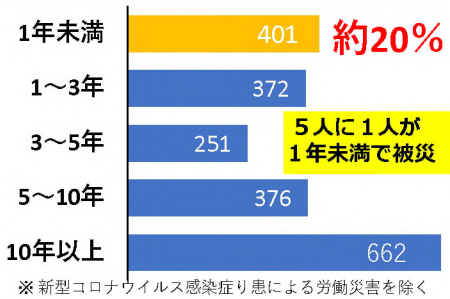

※新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く

⑦ 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？

○人への投資促進コース・・・ｅラーニング等の定額受け放題サービスで目的や職種などに合わせた効果的な訓練を実施した場合の**定額制訓練**、労働者が自発的に受講した訓練経費を負担する事業主へ助成の**自発的職業能力開発訓練**、他デジタル人材、高度人材を育成する訓練の訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。

令和４年１２月助成率が引き上げとなりました。

○事業展開等リスキリング支援コース・・・企業の持続的は発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化を図るための人材育成に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度。

詳しくはこちら！

［問合せ］栃木労働局助成金事務センター　TEL028－614－2263

⑧ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます（令和6年4月以降）

○障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

	令和５年度	令和６年４月	令和８年７月
民間企業の法定雇用率	２.３％ ⇒	２.５％ ⇒	２.７％
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

令和７年４月１日から除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ１０ポイント引き下げられます。